

人口のうごき		
(3月1日現在 推計)		
	本月	前月比
男	37,004	70減
女	34,364	28減
計	71,368	98減
世帯数26,602 101減		

狛江こまえ

広報

吉岡市長、市議会です信表明

三月五日に昭和五十七年狛江市議会第一回定例会が開催され、昭和五十七年度予算を初め、多くの議案が提出されました。開会の冒頭、吉岡市長は、地方自治体を取り巻く厳しい社会情勢の下にあっても、狛江市の「基本構想」を踏まえ、七万市民のため後退することなく「住んでよかった、将来も住んでいたい」といわれる魅力ある町づくりを積極的に進め、市民の負託に応えたい……との所信を表明するとともに、市民および市議会の一層のご理解とご協力を呼びかけました。

そして、市政に取り組む基本的な姿勢として、①適確な市民ニーズの把握②広い視野と長期的展望に立った施策の実施③市民サービスの向上④健全財政の確保を柱として、次の五項目を柱として編成されています。施策の柱として、

快適で魅力ある町づくり

狛江市は、副都心新宿からわずか二十分足らずで、通勤、通学に非常に便利な位置にあります。そのうえ、多摩川の自然や屋敷森等の緑も多く残されています。これらの自然を守り、調和を図りながら、計画性をもった都市基盤の整備を行うことが「快適で魅力ある町づくり」になると信じます。

市内を南北に二分し、交通渋滞や市民活動の妨げともなっている小田急線を立体化することについては、現在、都市計画決定に向けて調査が行われており、その結果を待って沿線住民への説明会を実施して、関係市民に周知を図り、理解と協力を求めています。同時に狛江の核ともなる狛江駅の北口開発についても、将来の方向を見定める手だてとなるべき、基本構想を現在作成していますので、その結果を待って地元の方々との話し合いを進めていきたいと考えています。

市道整備については、七路線の新設改良を予定しており、四以上の幅員が確保された路線から順次整備していきます。

グリーン・ネットワークとし

市民ニーズに対応

小田急立体化や緑地整備

また、緑地の推進を図るため、苗木の無料配布や、樹林、生垣・樹木の保存に努めるとともに環境週間事業などで緑化意識を啓発していきます。農地についても、過密化する市内にあって防災上の緩衝地帯として、また、新鮮な野菜の供給の面からも保全に努めたいと考えています。

不燃ゴミの収集は、月二回行っていますが、十月から週一回にして市民サービスの向上に努めます。

安全で健康な町づくり

市民生活の幸せを考えていくときに、まず何よりも病気の知らずの健康な身体を維持していくことにあると思います。そのた

政の維持の四点を理念に、狛江市の将来のために積極的な努力と計画的な市政の運営、推進を図ると付け加えました。提出された昭和五十七年度の予算は、一般会計百九億三千六百四十九千円で前年度と比較して、一〇・五割の増となり、特別会計は、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業合わせて四十一億五千八百二十一万一千円で七・七割の増、総額で百五十億九千四百二十六万円で九・七割の増となっています。この予算は、町づくりの三原則である「市民生活優先」「人間尊重」「市民参加」を基本として快適で魅力ある町づくりを始め、次の五項目を柱として編成されています。施策の柱として、

①適確な市民ニーズの把握
②広い視野と長期的展望に立った施策の実施
③市民サービスの向上
④健全財政の確保

めには、日常における身体への鍛錬と疾病に対する予防が大切であり、早期発見、早期診断、早期治療が第一と考えます。

しあわせで文化の芽ばえる町づくり

常には市民の幸せを願う諸施策に配慮しながら市政の推進に努めていきたいと考えています。

福祉施策では、社会的に弱い立場にある人に援助の手をさし延べていくことが、行政の重要な責務だと考えています。

市の確保を予定しています。また、軽い脳溢血等で機能がまひしたお年寄りの機能回復訓練を実施するほか、老人の生きがい対策として、高齢者事業団への補助も続けていきます。

幼児期における教育は、一生を通じての人間形成の基礎として大変重要な意義があります。市では、幼稚園児を持つ父母の負担軽減のために、国や都とは別に、市独自でも補助金を交付し、年々増額してまいります。



吉岡金四郎市長

また、幼稚園協会に対する補助も増額し、さらに障害児保育も実施する幼稚園に対して補助を充実します。

市立小・中学校については、念願であった全校鉄筋化も五十六年度で終了し、普通教室・特別教室の整備がされました。今後は、修理、改修など維持管理の充実を行って、教育環境を整備するとともに、研究奨励校、研究助成校の制度を継続し、また、教育研究会の活動費として補助金を支出していきます。

活力ある住み良い町づくり

市内産業の活性化を図るため、小口事業資金貸付制度、商工業に対する経営診断、商店コンクール、農地保全対策等のきめ細

かい援助を行っています。市民の住宅環境の改善のために、新年度中に住宅資金の融資あっせん和利子補給制度を設けたいと考えています。

みんなの気持ちの触れあう町づくり

市内の小規模事業所に勤務する勤労者の福祉向上をねらいとした勤労者互助会制度は、新年度中に説明会等を実施し、発足に向けて前進させたいと考えています。

コミュニティの形成は、市民の自主的・自発的活動を損わない範囲での側面的な行政の条件整備が必要とされています。市では、基本計画に沿って施設の建設を進めてきていますが、新年度において、(仮)猪駒地域センターの建設を考えています。

児童館についても、学童保育所との複合施設として新年度に建設を予定しています。

市民まつりは、年々盛んになり、すっかり市民に親しまれ定着してきました。新年度も市民意識の高揚を図るため、市民で組織する実行委員会に委託して実施していきます。

住居表示整備は、今年十一月に実施を予定している猪方・駒井・宿河原地区をもって市内全域の事業が完了します。

以上、新年度の主な施策の概要を述べましたが、市政を取り巻く厳しい諸情勢の中にあっても、市民に直結している市政は、市民のためであると考え、市民の幸せを念頭に積極的に取り組む所存です。なにとぞ市民の皆さま方をはじめ、市議会のなご一層のご理解とご協力を心からお願いいたします。



植物散策 狛江植物同好会は、

3月28日(日)午前8時30分狛江駅集合して、鶴川より小野路城跡へ万松寺を歩きます。交通費約500円。参加費300円。詳細は植物同好会事務局(489-1450)へ。

子ども自然観察会 3月21日

(日)子供の国で春分の生物の話と観察を行います。狛江駅9時集合、5時解散。費用子ども360円、大人800円。申込制。また、小学3年生以上の会員を募集しています。申し込みは鈴木(489-3585)へ。

▽和泉地区△

老人ハイキング 狛江歩歩クラブは、3月18日(木)午前7時に狛江駅上りホーム後方に集合して、群馬の板東札所15番白岩長谷寺へ行きます。また、3月24日(水)午後1時小田急線鶴川駅売店前に集合して、町田市小野路の宿場を訪ねて散策します。申し込みは多賀(489-3585)へ。

▽猪方地区△

卒園式 いずみ幼稚園では、3月21日(祝)午前10時から卒園式を行います。

卒園式

3月20日(土)午前10時から卒園式を行います。

狛江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れるとともに歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることがを誓い、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします。

二、自然を大切にし、公害のないまちをつくりまします。

三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりまします。

四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりまします。

五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりまします。

的としています。練習は毎週月金曜日午後6時30分〜8時まで第二小体育館(予定)で行います。会費月額2000円。詳細は石井(489-1743)へ。

会員募集 多摩川スポーツクラブは、小学生低学年の会員と体操経験のある方でお手伝いをしてくださる方を募集しています。練習は毎週金曜日午後5時〜6時30分まで第四小学校体育館(予定)で行います。詳細は中村(0424-845707)へ。

会員募集 たま川卓球クラブは、毎週月曜日から日曜日まで午前10時から午後10時までの卓球を打っています。詳細は大野(0424-846194)へ。

▽岩戸地区△

卒園式 みずほ幼稚園では、3月20日(土)午前10時から卒園式を行います。

卒園式

3月17日(水)午前10時から卒園式を行います。

▽野川地区△

卒園式 子鹿幼稚園では、3月18日(木)午前10時から卒園式を行います。

卒園式

3月17日(水)午前10時から卒園式を行います。

市議会

講演会 読書グループ・音主催の文学公開講座(前号の3月8日・夏目漱石「坊ちゃん」の講座を変更)は、3月18日(木)午後2時〜4時市民センターで森鷗外「雁」の新しい視覚による読み方について聞きます。講師は田中実先生(都留文科大学助教授)。連絡は野村(480-8315)へ。

勉強会 コンピューターの会は、3月27日(土)午後6時30分〜8時30分まで市民センター

市議会

講演会 読書グループ・音主催の文学公開講座(前号の3月8日・夏目漱石「坊ちゃん」の講座を変更)は、3月18日(木)午後2時〜4時市民センターで森鷗外「雁」の新しい視覚による読み方について聞きます。講師は田中実先生(都留文科大学助教授)。連絡は野村(480-8315)へ。

勉強会

コンピューターの会は、3月27日(土)午後6時30分〜8時30分まで市民センター

市議会

講演会 読書グループ・音主催の文学公開講座(前号の3月8日・夏目漱石「坊ちゃん」の講座を変更)は、3月18日(木)午後2時〜4時市民センターで森鷗外「雁」の新しい視覚による読み方について聞きます。講師は田中実先生(都留文科大学助教授)。連絡は野村(480-8315)へ。

勉強会

コンピューターの会は、3月27日(土)午後6時30分〜8時30分まで市民センター

市議会

講演会 読書グループ・音主催の文学公開講座(前号の3月8日・夏目漱石「坊ちゃん」の講座を変更)は、3月18日(木)午後2時〜4時市民センターで森鷗外「雁」の新しい視覚による読み方について聞きます。講師は田中実先生(都留文科大学助教授)。連絡は野村(480-8315)へ。

勉強会

コンピューターの会は、3月27日(土)午後6時30分〜8時30分まで市民センター

市議会

講演会 読書グループ・音主催の文学公開講座(前号の3月8日・夏目漱石「坊ちゃん」の講座を変更)は、3月18日(木)午後2時〜4時市民センターで森鷗外「雁」の新しい視覚による読み方について聞きます。講師は田中実先生(都留文科大学助教授)。連絡は野村(480-8315)へ。

勉強会



吉岡金四郎

昨年末、山形県のある町長さんから一通の文書をいただきました。内容は「町から三名、狛江市内の建設関係の工務店で冬の間働くことになっているので、何分よろしく」とのあいさつでした。忘れないうちにメモしておきながらつい失念しておりましたところ、二月末に市内のある会社の作業所で火災があり、ケガ人があったとの報告をうけて、り災された方たちのことを気づかうと同時に、ふと、このことを思い出したのでした。

ケガをされた人は、その町長さん依頼の人ではありませんでしたが、私は何となく尊い勉強をさせていただいたように覚えたのでした。

方たちが働かれる当市では、この依頼に対して、どう応えたらよいのか、もし不幸にして被災された場合は……。いまはただ、春とともに、去られる人たちに苦勞さん、お元気でと祈るのみであります。

選考委員野村和柳。連絡は中本(489-3310)へ。

腎臓疾患 (日時)三月二十五日(木)午後一時三十分から四時(場所)市民センター(講師)調布病院杉崎弘章医師、牧島良子栄養士。申し込みは、三月二十日までに、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・現在の症状と相談したいことを記入し、狛江保健相談所(元和泉一〇一〇一)へ。

臨時職員募集 (職種)保育(募集人員)若干名(期間)四月一日から(勤務場所)市内保育園(申し込み)履歴書及び資格証明書を持参のうえ三月二十日(土)までに児童保育課へ。

肝臓系疾患 (日時)三月十九日(金)午後一時三十分から四時(場所)武蔵調布保健所(講師)慈恵医科大学第三病院田中照二医師。申し込みは、三月十八日までに、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・現在の症状と相談したいことを記入し、武蔵調布保健所(調布市布田五〇四六一)へ。

難病でお困りの方へ講演と相談 武蔵調布保健所と狛江保健相談所では、難病の疾患でお悩みの方とその家族の方に講演と相談を実施します。

肝臓系疾患 (日時)三月十九日(金)午後一時三十分から四時(場所)武蔵調布保健所(講師)慈恵医科大学第三病院田中照二医師。申し込みは、三月十八日までに、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・現在の症状と相談したいことを記入し、武蔵調布保健所(調布市布田五〇四六一)へ。

臨時職員募集 (職種)保育(募集人員)若干名(期間)四月一日から(勤務場所)市内保育園(申し込み)履歴書及び資格証明書を持参のうえ三月二十日(土)までに児童保育課へ。

肝臓系疾患 (日時)三月十九日(金)午後一時三十分から四時(場所)武蔵調布保健所(講師)慈恵医科大学第三病院田中照二医師。申し込みは、三月十八日までに、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・現在の症状と相談したいことを記入し、武蔵調布保健所(調布市布田五〇四六一)へ。

臨時職員募集 (職種)保育(募集人員)若干名(期間)四月一日から(勤務場所)市内保育園(申し込み)履歴書及び資格証明書を持参のうえ三月二十日(土)までに児童保育課へ。

肝臓系疾患 (日時)三月十九日(金)午後一時三十分から四時(場所)武蔵調布保健所(講師)慈恵医科大学第三病院田中照二医師。申し込みは、三月十八日までに、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・現在の症状と相談したいことを記入し、武蔵調布保健所(調布市布田五〇四六一)へ。

ゴミの分別収集にご協力ください

相談



TEL(480)二八一

◆法律相談 15日(月)18日(木)25日(木)午前9時〜正午

◆交通事故相談 16日(火)午後1時〜4時

◆更生保護相談 17日(水)午前10時〜午後3時

◆人権身の上相談 18日(木)午後1時〜4時

◆行政相談 19日(金)午後1時〜4時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 25日(木)午後1時〜4時

◆書類作成相談 26日(金)午後1時〜4時

以上受け付けは市民課です。場所は第一市民相談室です。

◆高齢者無料職業紹介出張相談 23日(火)午後1時30分〜3時30分。第一市民相談室。受け付けは厚生課です。

◆職業相談 17日(水)午後1時30分〜4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。

◆電話・ガス・電気相談コーナー 23日(火)午後1時〜4時。市民ホール相談コーナー

◆ろうあ者相談 20日(土)午前9時〜11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時〜正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日から午前9時〜正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日から午前9時30分〜午後5時。福祉会館。対象は幼児、小・中学生。受け付けは指導室です。

◆女性の悩みごと相談 17日、24日、31日(水)午前10時〜正午。24日午後7時〜9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館です。

◆心配ごと相談 毎週水曜日から午後1時〜3時。福祉会館

◆高齢者就業相談 毎週水曜日から午後2時〜4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

児童館だより



TEL(489)五二四

◆音楽クラブ発表会 19日(金)午後3時。音楽クラブの一年間の成果を発表いたします。皆さままでお越しください。

◆ゲーム遊び 27日(土)午後2時。楽しいゲームを行います。みんなで来てね。

◆子ども映画会 28日(日)午前10時30分〜午後2時の2回。「さる地蔵」「ジャンバルジャン物語」の2本。対象は幼児(保護者同伴)〜大人までご家族でどうぞ。

思い出作ろう春休み



公民館では、楽しい春休みの思い出として親子そろって観劇していただくために、第二十二

親子でくわんてんこー劇場へ

回泊江市ファミリー劇場を開催します。

南部公演
〔日時〕三月二十七日(土) 午後一時三十分(会場) 南部集会所(定員) 七十名

野川公演
〔日時〕三月二十八日(日) 午前十時三十分と午後一時三十分の二回(会場) 野川地域センター(定員) 百六十名(各回八十名)

〔出演〕人形劇団ひとみ座(演出) 宇野小四郎作、人形劇「いっすんぼうし」・伴通子作「にげだした恐竜ぼうや」(料金) 二百円(大人、子ども同じ)

は、市内のお母さん方の人形劇サークルぶんぶんの「ねこたちのサーカス」、三月二十八日(日) 午後の部には、人形劇団ポッポの「もりのひろば」が同時に上演されます。

市民講座 暮らしと憲法

一月からシリーズで開設してきた消費生活市民講座も、最終回となります。今回は、「税制問題」などを中心に、くらしと憲法についてわかりやすく解説してもらい、憲法が生活の中になどかわわってくるのか理解と関心を深めたいと思います。

〔日時〕三月十九日(金) 午後一時三十分(会場) 市民センター(講師) 日本大学教授、北野弘久先生(テーマ) くらしと憲法。詳細は、産業生活課へ。

いた多摩川河川敷グラウンドは、改修工事が完了し、四月一日から使用できます。使用申し込みは従来と同じ方法で受け付けます。なお、四月からの日曜日は軟式野球大会のため当分の間使用できません。

婦人学級「老後と家族」

老後——「まだ、先のこと」と思っている人が多いのではないのでしょうか。しかし、人生八十年といわれている今、無関心であってはならない時代です。婦人学級では、老後問題について、いちばん身近な家族関係に焦点をあて、考えてみたいと思います。

〔日時〕三月二十四日、三十一日(水)の二回、午後二時から四時まで(会場) 市民センター(テーマ) 老後問題と家族関係(一回) (講師) 大内綾子さん(元家庭裁判所調停委員) (定員) 四十名先着順。

申し込みは、中央公民館(四八八四四二一)へ。

老人教 田村師匠の講演
養講座 田村師匠の講演
来たるべき高齢化社会に対応するためにも、お年寄りの積極

ゲートボールをやってみませんか
泊江には、四つのゲートボー

市民スケートまつり

28日に

泊江市体育協会では、泊江市スケート愛好会の企画運営で、第十一回市民スケートまつりを行います。

〔日時〕三月二十八日(日) 午前七時から十時三十分(場所) 向ヶ丘遊園スケートリンク(現地集合解散) (参加費) 中学生以上五百円、小学生以下三百円。

泊江市史料集
「第十五」が発刊
教育委員会は、「泊江市史料集第十五」を発刊しました。内容は、領主関係および補遺からなり、「天明六年五月、佐野・世田谷御物成御用諸事留」「寛永十六年二月、武州豊嶋郡小足立村水帳写」ほかの文書が収載されています。

多摩川グラウンド
4月1日オープン
台風により使用不能となつて

市民スポーツ活動者交流会
市内には、あらゆる分野のスポーツ・レクリエーションクラブがあつて、それぞれの分野で活躍されている方がたくさんいます。そんな方々が一堂に集まって、活動の報告や活動上の問題点を話し合う「スポーツ・レク活動者交流会」を開催します。

今日の日曜日診療
▽21日 若松医院 東野川11154(五小通り)
▽22日 泊江医院 東和泉12710(泊江三差路多摩川寄り)
▽28日 藤川医院 東野川31722112(泊江ハイタウン内)
受け付け時間は、午前9時11時30分、午後1時4時30分まで。詳細は市役所へ。

自転車は指定の場所に置きましょう

◆幼児のついで 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。19日は、本年度最終日です。お別れ会を行いますので大勢ご参加ください。なお、4月は23日(金)から開始の予定です。

保健衛生だより

◆1歳6か月児内科健診 24日(水) 午後1時15分～2時15分。泊江保健相談所。対象は55年8月中の出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆泊江保健相談所のお知らせ(4805351)
◆成人健康相談 毎週火曜日、木曜日午前9時～10時30分。市民センター。相談科目は内科、産婦人科です。

◆4か月児健診 17日(水) 受け付けは午後1時から。対象は56年11月中の出生者

◆3歳児健診 18日(木) 受け付けは午後1時から。対象は54年11月中の出生者

◆母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時30分～4時。なるべく第1週目から出席してください。

◆武蔵調布市保健所からのお知らせ
◆精神衛生相談 15日(月) 午後1時30分～3時30分。精神科、心の病気で困りの方、ご家族で困りの方ご利用ください。

◆風疹抗体検査 24日(水) 午前9時～10時30分。妊娠予定者及び5か月以内の妊婦の方。料金は、720円です。

◆風疹予防接種 29日(月) 午後1時30分～2時30分。事前に抗体検査を受けてください。料金は、1890円です。

◆風疹予防接種 29日(月) 午後1時30分～2時30分。事前に抗体検査を受けてください。料金は、1890円です。

◆風疹予防接種 29日(月) 午後1時30分～2時30分。事前に抗体検査を受けてください。料金は、1890円です。

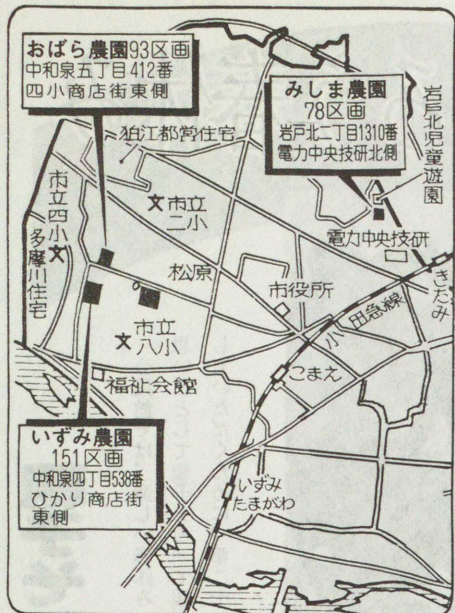
◆風疹予防接種 29日(月) 午後1時30分～2時30分。事前に抗体検査を受けてください。料金は、1890円です。

◆風疹予防接種 29日(月) 午後1時30分～2時30分。事前に抗体検査を受けてください。料金は、1890円です。

◆風疹予防接種 29日(月) 午後1時30分～2時30分。事前に抗体検査を受けてください。料金は、1890円です。

◆風疹予防接種 29日(月) 午後1時30分～2時30分。事前に抗体検査を受けてください。料金は、1890円です。

◆風疹予防接種 29日(月) 午後1時30分～2時30分。事前に抗体検査を受けてください。料金は、1890円です。



ジフテリア、百日咳、破傷風(三種混合)

会 場	1 回 目	2 回 目	3 回 目	通知対象者	受付時間
第三小学校	5月12日(水)	6月8日(火)	6月29日(火)	第1期 昭和54年10月1日生	午後 1時30分
上和泉地域センター	5月13日(木)	6月4日(金)	6月30日(水)	昭和55年4月30日生	2時50分 (時間厳守)
市民センター	5月14日(金)	6月7日(月)	7月1日(木)	第2期 昭和53年4月1日生 昭和53年9月30日生	

急性灰白髄炎(ポリオ生ワクチン)

会 場	第 1 回	第 2 回	通知対象者	受付時間
第五小学校	4月1日(木)	第1回	昭和56年7月1日生	午後 1時30分
第四小学校	4月2日(金)			
第三小学校	4月9日(金)	昭和56年12月31日生	第2回	2時50分 (時間厳守)
第二小学校	4月12日(月)	昭和56年1月1日生		
第一小学校	4月13日(火)	昭和56年6月30日生		

日 本 脳 炎

会 場	実 施 月 日	対 象 者	受 付 時 間
	1 回 目	2 回 目	
第五小学校	6月2日(水)	6月15日(火)	午後 2時
第四小学校	6月3日(木)	6月16日(水)	2時50分 (時間厳守)
第三小学校	5月31日(月)	6月11日(金)	
第二小学校	6月1日(火)	6月14日(月)	
第一小学校	6月9日(水)	6月17日(木)	

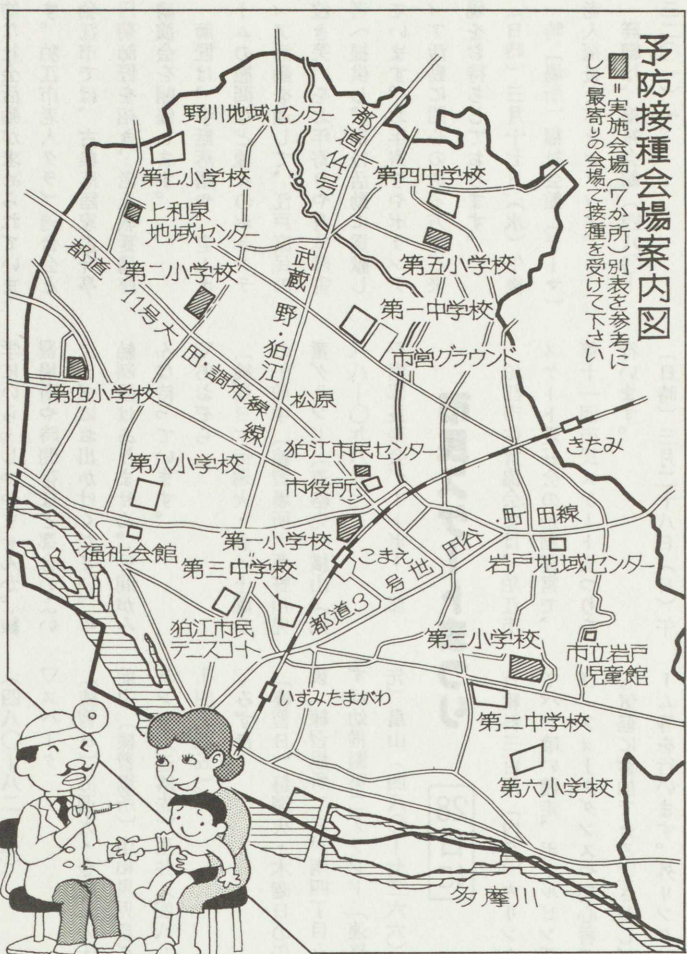
結 核 検 診

会 場	ツバクリン 接 種	ツバクリン判定 B C G	対 象 者	受 付 時 間
第五小	7月6日(火)	7月8日(木)	昭和56年4月1日生 昭和57年3月31日生	午後 2時30分
第四小	7月7日(水)	7月9日(金)		4時 (時間厳守)
第三小	7月10日(土)	7月12日(月)		
第二小	7月13日(火)	7月15日(木)		
第一小	7月14日(水)	7月16日(金)		

〈予防接種がお済みの方〉

三種混合	第一期	4歳に達するまでに 3回完了させてください。
	第二期	第一期終了後1年から1年半ぐらいの間に1回接種。 第一期が4歳までに完了していれば5歳6か月まで受けることができます。
急性灰白髄炎(ポリオ)		4歳に達するまでに 2回服用させてください。
日 本 脳 炎		満4歳以上就学前までの希望者(通知発送はいたしません)。
結 核 検 診		4歳に達するまでに 1回完了させてください。

予防接種の春
お子さんの健康
まずこの接種で



五十七年度春の各予防接種の日程が決まりました。予防接種は予防接種法に定められ、伝染するおそれのある病気の発生と

まん延を予防するものです。対象者は注意事項をよく読み、実施日を確認し、忘れずに受けるようお願いします。

なお、会場の指定はありません。予防接種を受ける方(人)は、予防接種を受ける方(人)の都合のよい会場へおいでください。ただし、学童は除かれます。

予防接種の注意事項

- 〔受ける前に注意すること〕
- ▽ふだんから、お子さんの平熱を知り、体質、からだの調子にも気を配っておいてください。
- ▽前日に入浴させ、清潔にしておいてください。
- ▽できるだけ胸がすぐあけられるような服を着せてください。
- ▽会場へ行く前に自宅で体温を計って、問診票に記入してください。
- ▽問診票は、保護者が責任をもって正確に記入してください。
- 〔受けた後に注意すること〕
- ▽当日は安静を保ち、入浴、激しい運動は避けてください。
- ▽接種後、発熱が長く続いたりひきつけ等の異状な症状があるときは、すみやかに医師の診察を受けてください。
- ▽医師の診察を受けた場合は、保険衛生課へご連絡ください。

〔その他の注意事項〕

- ▽子ども健康状態をよく知っている父母、または身内の方が同伴してください。
- ▽自動車での来場はご遠慮ください。
- ▽受付時間を厳守してください。
- ▽母子健康手帳、筆記用具、上ばきを持参してください。
- ▽既に、個人的に、または、前住所地で予防接種を済ませておりましたら、保険衛生課へご連絡ください。
- 〔通知対象者で通知が届かない人〕
- ▽急性灰白髄炎(ポリオ生ワクチン)、三種混合、結核検診の通知は、実施日の一週間ぐらい前に届きます。
- 対象者で、万一通知が届かない場合は、最寄りの会場で接種を受けてください。
- 軽自動車の廃車または名義変更の手続きは早めに行ってください。
- 毎年三月は、軽自動車の廃車または名義変更をされる方が多いので、軽自動車検査協会の窓口が混雑いたします。特に昨年四月から軽自動車税は毎年四月一日の在籍のものだけに賦課されることになったので、今年は、その影響ではなはだしい混雑が予想されます。
- 三月中に廃車または名義変更をされる方は、三月中旬ぐらいまでに手続きをしてください。

軽自動車検査協会から

軽自動車の廃車または名義変更の手続きは早めに行ってください。

防災無線調整にご協力を

市では災害発生時に正確な情報をお知らせするために防災行政無線を整備し、市内二十三か所に子局(スピーカー)を設置しました。しかし、一斉放送をした場合、一部地域で反響等により聞きとりにくいところがあるため、三月三十日(火)から調整を行うことになりました。この調整は、各スピーカーからセンター。

レジャー農園で土の香を
3農園の利用者募集

市では、皆さんに土に親しんでいただき、自ら野菜、草花を栽培し家族ぐるみでレジャーを楽しんでいただくため、市内四か所にレジャー農園を開設しています。そのうち三農園の使用期間が三月末で切れますので、

五十七年度四月から五十九年三月末日までの使用者を次のとおり募集します。
〔各農園の募集区画数〕▽いずみ農園百五十一区画▽おばら農園九十三区画▽みしま農園七十八区画(一区画は十三・二平方

交通災害共済出張受付日程

日 時	午前 9 時 30 分 ~ 11 時 30 分	午後 2 時 00 分 ~ 4 時 00 分
3月24日(水)	岩戸児童館	上和泉地域センター
3月25日(木)	野川地域センター	福祉会館

見 舞 金

等級	交 通 災 害 の 程 度	共済見舞金
1	死亡した場合	1,000,000円
2	全治365日以上181日未満の傷害を受けた場合	250,000円
3	全治181日以上365日未満の傷害を受けた場合	150,000円
4	全治90日以上181日未満の傷害を受けた場合	80,000円
5	全治30日以上90日未満の傷害を受けた場合	30,000円
6	全治7日以上30日未満の傷害を受けた場合	10,000円

交通災害共済出張受け付け

交通災害共済は、自動車、オートバイ、自転車、トロリーバスによる交通事故で負傷(死亡も含む)したとき、その傷害の程度により別表のとおり市から見舞金をお支払するものです(自転車による単独事故にも見舞金が支払われます)。万一の事故にそなえて、一人でも多くの方が加入されますようおすすめします。詳細は、管理課へ。